



広報 7月号 さい



【6月5日(日) 福浦小中学校運動会】

牛滝小中学校運動会 5月28日(土)

挑戦 ～未来へ羽ばたけ～



佐井小学校大運動会

6月4日(土)

地域の人や 仲間と共に 満開の笑顔を 創り出そう



福浦小中学校運動会 6月5日(日)

真・福浦7 ∞ ~ 何事にも全力で挑戦





交母だより



佐井村
交通安全母の会

7月21日(木)～31日(日) 夏の交通安全県民運動

運動の目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- 3 飲酒・暴走運転の根絶

夏本番を迎え、本格的なレジャーシーズンが到来します。

夏は、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、会合やお祭りなど、飲酒の機会が増える時期でもあります。

飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪です。みなさん一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力ください！

「ハンドルキーパー運動」とは、「グループが自動車で飲食店などに行き飲酒する場合、グループの中でお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人はお酒を飲まずに、飲食後、仲間を安全に自宅まで送り届ける。」という飲酒運転防止運動です。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,333日**（7/1現在）

7月の早め点灯時刻は 午後6時です

こちら佐井駐在所

☎38-2218

警察官B（大卒以外）募集！

受付期間 7月15日(金)～9月2日(金)

第一次試験 9月25日(日)

試験場所 青森市、八戸市、弘前市

※詳細は佐井駐在所☎38-2218までお問合せください。

●駐在メモ

特殊サギに注意！

平成28年熊本地震に便乗した特殊サギ被害の増加が予想されます。

- 被災者の仮設住宅入居を支援しませんか。
- 被災者のために電話で宝くじをやっています。

などの不審電話がかかってきた場合は、すぐに警察に連絡してください。

また、2020年東京オリンピック開催に便乗した特殊サギも発生していますので、注意してください。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

5月 【事 件】その他犯罪 1件 【事 故】物件事故 3件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

～鍵かけ運動推進中！ 泥棒は常にあなたの隙を狙っています！～



下北地方中体連夏季大会

6月11日(土)～12日(日)むつ市で第67回下北地方中学校体育大会夏季大会が開催されました。村内3校が4競技に出場し、陸上、卓球、バドミントン競技の入賞者が7月17日(日)～18日(月・祝)に青森県内で開催される県大会への出場権を得ました。

◆陸上◆ むつ運動公園

【男子】

フィールドの部 4位 牛滝中学校 8点

3年200m

1位 東出 功韻(佐井3) 23秒65

共通4×100mリレー

6位 佐井中学校 50秒71

(川岸快③、東出功韻③、

長島優津稀③、長島祥太③)

共通走幅跳

1位 竹内 将人(牛滝3) 5m34

8位 川岸 快(佐井3) 4m68

共通砲丸投

6位 長島優津稀(佐井3) 8m44

8位 東出 太陽(佐井1) 7m78

四種混成競技

2位 長島 祥太(佐井3) 1,585点

3位 長谷川海斗(牛滝3) 1,506点

8位 長谷川航太(牛滝1) 672点

【女子】

フィールドの部 2位 佐井中学校 14点

3年100m

1位 加藤 実花(佐井3) 13秒13

2位 川岸 菜々(佐井3) 13秒86

共通100mハードル

1位 東出 稲穂(佐井2) 15秒97

8位 東出 陽(佐井3) 20秒94

低学年4×100mリレー

6位 佐井中学校 1分00秒47

(宮川萌々子②、松谷琉永②

渋谷姫菜①、木部亜寿香①)

共通4×100mリレー

1位 佐井中学校 53秒08

(福田知子②、加藤実花③

川岸菜々③、東出稲穂②)

共通走幅跳

2位 福田 知子(佐井2) 4m59

共通走高跳

2位 船越あかり(佐井2) 1m40



佐井中学校陸上部



牛滝中学校陸上部

◆バドミントン◆ むつ中学校

【男子】

個人戦 1位 田中 輝(福浦3)

2位 田中 雅志(福浦2)

【女子】

個人戦 1位 田中 亜依(福浦3)

2位 田中 歩(福浦2)

3位 田中明日香(福浦1)



田中輝くん(福浦)



田中亜依さん(福浦)

◆卓球◆ 田名部中学校

【男子】

個人戦 3位 内田 大空(佐井3)
9位 田名部智宏(佐井2)

【女子】

団体戦 1位 佐井中学校 4勝0敗
熊谷 桜③、樋口こころ③、鹿島未帆②、
宮川璃乃②、須藤恋那①、金沢紫世①、
樋口美穂①
個人戦 3位 熊谷 桜(佐井3)
5位 樋口こころ(佐井3)
鹿島 未帆(佐井2)
金沢 紫世(佐井1)
9位 宮川 璃乃(佐井2)



佐井中学校卓球部



佐井中学校野球部

◆野球◆ むつ運動公園

1回戦 佐井中 8-3 大湊中
2回戦 佐井中 0-7 大間中

第67回青森県中学校体育大会夏季大会(7月17日~18日)

陸 上:青森県総合運動公園(青森市)
卓 球:八戸市体育館(八戸市)
バドミントン:スポカルイン黒石(黒石市)

雲^{うん}丹^{たん}の活動日記

今月の雲丹(うんたん)の活動

・雲丹(うんたん)は大忙し!

毎週どこかに出かけていた雲丹(うんたん)。村内各学校の運動会の応援に行ったり、アップルパレス青森でのイベントに駆けつけたり、うに祭りに出没したりと、さまざまなイベントなどに参加しました。

うに祭りでは、下北のご当地アイドル『まさかり☆Girls 5』と共演し、“Let's Go うんたん”のダンスを踊りました。また、うに祭りに来てくださった方々とたくさん写真を撮りました。



二人三脚で走る雲丹(うんたん)



佐井音頭を踊る雲丹(うんたん)



“Let's Go うんたん”を踊る雲丹(うんたん)

側溝清掃・汚泥回収の協力に感謝！

6月11日(土)、環境衛生事業の一環として、両佐井地区住民のみなさんの協力のもと、側溝清掃を実施しました。当日は、朝早くから汚泥の回収作業に、佐井小学校野球部・卓球部・音楽部の保護者13名も参加し、2時間ほどで作業を終えることができました。今後も安全で快適な生活が送れるよう、行政と地域、各団体などが一体となって美化活動を展開し「美しい村づくり」につなげていきましょう。

ご協力いただいた両佐井地区および保護者のみなさん、ありがとうございました。



佐井村小学生ふるさと大使

6月15日(水)、佐井小学校6年生17人に「佐井村小学生ふるさと大使」の委嘱状が交付されました。

9月7日(水)～9日(金)の北海道方面への修学旅行に合わせ、手作りのパンフレットなどで佐井村のPRをする「ふるさと大使」として活動します。委嘱期間は9月30日までです。



村長が1人ずつ委嘱状を交付



佐井村小学生ふるさと大使のみなさん

第31回佐井村国民健康保険ゲートボール大会

6月17日(金)、佐井村農業研修センターで高齢者の健康づくり推進を目的に、「第31回佐井村国民健康保険ゲートボール大会」が開催され、佐井港のみなさんと役場職員の混合による計3チームが参加しました。

どのチームも日頃の成果を存分に発揮し、見事なスティックさばきで、会場は大いに盛り上がりました。

◆結果は次のとおりです。

優勝	佐井港	Cチーム(代表 石戸利男)
準優勝	佐井港	Aチーム(代表 奥本算人)
第3位	佐井港	Bチーム(代表 松橋金蔵)



第11回 うに祭りの開催

6月18日(土)から19日(日)の2日間、佐井村観光協会主催による「第11回佐井村うに祭り」が開催されました。今年も佐井中学校、大間高等学校の生徒の協力により、当日の会場はうに丼やあかもく汁、めかぶ汁を求める人でイベント開始前から長い列ができました。

また、下北のご当地アイドル『まさかり☆ Girls 5』とおなじみ雲丹(うんたん)は、ステージイベントでダンスを踊ったりしてうに祭りをさらに盛りあげていました。



夏をさきどり！佐井村祭り

6月22日(水)、アップルパレス青森(青森市)主催の『夏をさきどり！佐井村祭り』が行われました。この日満席となった会場のお客様には、佐井村の海の幸・山の幸を使った料理を提供し、佐井村の食材を堪能してもらいました。

さらに、佐井村PR大使の横山ひできさんの司会で行われた、佐井村の特産品などが当たるお楽しみ抽選会で、会場は大いに盛り上がりました。

また、会場の外に設けた佐井村の販売ブースにも多くのお客様が並び、特産品を買い求めていました。





歯科だより



お口の強い味方の唾液をだそう

「よく噛んで 唾液をだして むし歯ゼロ」昨年度の青森県歯科保健啓発コンクールで金賞に輝いた、佐井中学校の中村光一くんの作品です。

唾液は食べ物の消化を助けるだけでなく、口の中をきれいにする効果があります。唾液がたくさんでると、歯に汚れがつきにくくなり、口の中の汚れも洗い流してくれるのです。さらには、溶け始めた歯の表面を元に戻しむし歯を防ぐ再石灰化作用があります。

唾液をたくさん出すためには食事の時は、ひとくち30回噛むことが効果的で、「噛ミング30(カミングサンマル)」という、ひとくち30回を推奨するキャッチフレーズもあります。

また、唾液を出やすくする体操やマッサージもありますので、気になる方は歯科診療所にご相談ください。

保育所むし歯予防教室

6月1日(水) 佐井村保育所で、「第1回むし歯予防教室」を実施しました。

ぞう組・くま組を対象に、保育士による歯磨きシアターの後、歯科衛生士による歯垢の染め出しと歯磨き実習を行い、赤く染まった部分は磨き残しでむし歯の原因であることを学びました。

子どもたちからは「染め出しをしたら歯が赤く染まっていた」「歯磨きが楽しかった」などの感想が聞かれました。佐井村保育所でのむし歯予防教室はこの他に7月、8月、10月に実施する予定です。





保健師だより



平成27年5月から9月までの間、熱中症により救急搬送された人は全国で5万5,852人、月別で見ると7月が最も多く2万4,567人でした。また、週別で見ると7月27日から8月9日までの2週連続で1万人を超えており、この時期に熱中症による救急搬送が集中していました。年齢をみると、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順になっていました。

熱中症を予防して元気な夏を！

熱中症とは…

室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ体温の調節機能が破たんし体温上昇、めまい、からだのだるさ、ひどい時にはけいれんや意識の異常など、さまざまな症状を起こします。家の中でじっとしていても室温や湿度が高いため熱中症になる場合もありますので、注意が必要です。

予防が大切です

- 日頃から体調を整えましょう。
- 水分補給をこまめに行いましょう。
※汗をかいたら水分ばかりではなく、時々塩分もとりましょう。
- 外では日傘や帽子を使用し、涼しい服装を心がけましょう。
- 炎天下での長時間の作業や運動を避けましょう。
- 室内でもカーテンなどで日陰をつくり、風通しを良くしエアコンは上手に使いましょう。
- 曇っていても温度が高い日は気をつけましょう。



からだの異常を感じたら

- まずは涼しい所へ…木陰やクーラーの効いた部屋へ移動しましょう。
- 衣服をゆるめ、楽な姿勢で休みましょう。
- スポーツドリンクなどを飲み、水分と塩分を補給しましょう。
- からだを冷やしましょう。
※保冷剤や冷えたタオルで首やわきの下を冷やしたり、あおいで風を送り体温を下げましょう。
- 「自分で水が飲めない」「脱力感や倦怠感が強く動けない」「意識がぼんやりしている」「反応が鈍い」「けいれん」などの場合は、ためらわず、すぐに救急車を呼びましょう。



がん検診で要精検になった方へ…精密検査を受けましたか？

各地区でのがん検診が終わり、異常なしで安心している方、要精検で落ち込んでいる方などいらっしゃると思います。要精検と判定された方の中には、「がん」でない方でも精密検査が必要と判断される場合が少なからずありますが、がんが発見される方がいることも事実です。村でも要精検になった80～90名のうち、毎年4～5名の方にがんが発見されています。がんは、早期であれば完治することが多く、無症状の時期に発見することが重要になってきます。

そこで、精検受診率の向上とがんの早期発見・早期治療を目指すために、各地区センターで実施した集団検診の結果、要精検となった方が医療機関で精密検査を行った場合、5,000円を上限として費用の一部を助成することにしました。対象となる検診は、胃・大腸・肺・前立腺・乳・子宮がん検診です。要精検になった方には申請書も一緒にお渡ししますので、受診後に必要事項を記入し、領収書、通帳のコピーを添付し、福祉・健康推進係までお越しください。



病院だより



大間病院

内科医長 平野 貴大

「安心してお一人暮らしを送るために」

だんだんと暖かい日が増えてきました。みなさんいかがお過ごしでしょうか？ 6月4日に、市民—行政—医療—介護 協働創出プログラム「コラボ・ラボ」を開催いたしました。

コラボ・ラボとは、職種や立場にとらわれず一つのテーマについて参加者みんなが対話を行うという、福井県高浜町ではじまった取り組みです。

今回は、看取り・孤独死をテーマにして、ワークショップだけでなく最期に関わる、医師、看護師、救急隊員、警察、弁護士、葬儀屋に「自分がもし亡くなるとしたら何を準備しますか？」というテーマでシンポジウムを行いました。

北通り地区で在宅お看取りを開始してから一年が経ち、在宅お看取りを行うご家庭も増えてきました。しかし、すべてのご家庭で在宅お看取りを行えるわけではありません。特にお一人暮らしの方がご自宅で最期を迎えたいとなった場合にはしっかりと準備が必要です。

お一人でもご自宅で安心して過ごすためには5つのものが必要です。

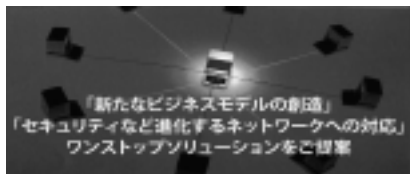
1つ目は、かかりつけ病院をしっかりと持つことが重要です。2つ目は、何かあったときに自分を見つけてくれる人を持つことです。3つ目は何かあったときに自分を見つけた人が、どこに連絡したらいいのかわかるように用意しておくことです。4つ目は地域に、巡回診療や在宅看取りのシステムが存続できていることが重要です。そして最期は自分が亡くなった後の葬儀や、相続の準備をしっかりとしておくことが大事になってきます。

この中で明日からすぐにできることは、何かあったときに自分を見つけてくれる人を探しておくことです。毎朝挨拶する人、お茶のみ友達、様子を見に来てくれる家族などなるべく頻繁に会う人が自分にいらっしゃるか考えてみてください。もし、いらっしゃるならその人とのいい関係が続くように、明日もまた挨拶したり、お茶に行ったりを続けていくことが、安心してらせる第一歩だと思います。

ご自宅での一人暮らしでなにかご相談がある場合は、大間病院に外来受診した際にもぜひご相談ください。



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

危険物安全週間

6月5日(日)から6月11日(土)まで危険物安全週間が行われました。期間中、危険物施設の立入検査を行いました。その結果は良好でした。みなさんも給油する場合などは十分注意してください。



佐井村高齢者生活福祉センターあすなろ総合避難訓練

6月16日(木) 佐井村高齢者生活福祉センターあすなろにおいて総合避難訓練が行われました。

今回の訓練内容は、ボイラー室から出火したことを想定し119番通報や避難誘導を行いました。その後、職員を対象とした消火訓練が行われ、初期消火の有効性や消火器の使用方法を学びました。

佐井中学校 職場体験学習

6月16日(木) 17日(金)の2日間佐井中学校1年生の津田怜君と長島優輝君が佐井消防分署へ職場体験に来ました。この2日間、職員と共に各車両の点検や放水訓練、機械器具点検など普段体験する事の出来ないさまざまな消防業務を体験しました。

救助訓練では、訓練塔を使用してのロープ訓練を行い高さにおびえることなく一生懸命頑張りました。

また、佐井村高齢者生活福祉センターあすなろに行き、避難訓練の見学や消火器を使った消火訓練にも参加しました。



国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

遺族年金とは.....

遺族年金は、一家の働き手の方や年金を受け取っていた方などが亡くなられたとき、ご家族に給付される年金です。亡くなられた方の年金の加入状況などによって、「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」のいずれか、または両方の年金が給付されます。遺族年金を受け取るには、亡くなられた方の年金の納付状況・年金を受け取る方の年齢・優先順位などの条件が設けられています。

遺族基礎年金は、次のいずれかの要件に当てはまる場合、死亡した方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

- ① 国民年金の被保険者である間に死亡したとき。
- ② 国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の方で、日本国内に住所を有していた方が死亡したとき。
- ③ 老齢基礎年金の受給権者が死亡したとき。
- ④ 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方が死亡したとき。

■保険料納付要件

被保険者または被保険者であった方（上記①または②）の場合は、死亡日が含まれる月の前々月までの被保険者期間に、国民年金保険料納付済期間および免除期間、厚生年金保険の被保険者期間、共済組合の組合員期間の合計が3分の2以上あることが必要です。

なお、死亡日が平成38年3月末日までのときは、死亡した方が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

■年金額

○子のある配偶者が受け取るとき

780,100円＋（子の加算額）

○子が受けるとき（次の金額を子の数で割った額が、1人あたりの額となります。）

780,100円＋（2人目以降の子の加算額）

※1人目および2人目の子の加算額.....各224,500円

3人目以降の子の加算額.....各74,800円

厚生年金保険の被保険者または被保険者であった方が亡くなられた場合は、遺族厚生年金になります。お問合せ・手続きは日本年金機構むつ年金事務所になります。

【お問合せ】むつ年金事務所（お客様相談室）
住民福祉課 住民係 担当：宮澤

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成28年7月31日が有効期限ですが、平成27年度中の所得状況により平成28年度も引き続き認定される方には、新しい認定証を郵送しますので更新の手続きは必要ありません。

平成28年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑などを持参のうえ、役場窓口までお越しくください。

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：大畑

児童扶養手当の加算額が変わります

「児童扶養手当法」の一部が改正され、平成28年8月1日から児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に

【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額の額を増額することになりました。

また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

平成28年8月から加算額が増額されますが、平成28年8月から同年11月分は、4か月分の児童扶養手当の支給月である平成28年12月に支払われます。

平成29年4月から物価スライド制を導入します。

「物価スライド制」を児童扶養手当の加算額にも導入します。「物価スライド制」とは、物の価格の上がり下がりを表した「全国消費者物価指数」に合わせて支給する額を変える仕組みです。

子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入していますが、子どもが2人以上の場合の加算額にも平成29年4月から導入します。

※受給者の方には、毎年8月中に提出していただく現況届を送付する際、リーフレットを同封いたしますのでご覧ください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤

「未来につなぐ相続登記」～相続登記はお済ですか～

相続した不動産（土地・建物）についての相続登記（名義変更）は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

長い間、相続登記をしないで放置していたために、相続人が死亡してしまい、相続権のある人が次第に増え、遺産分割の協議がまとまりにくくなってしまうことがあります。

相続登記は、登記をしなければ罰せられるというものではありませんが、放置することは、自分の子どもや孫に手間と費用をかけさせてしまう結果となります。

また、相続登記をしていないと次のようなさまざまな問題が発生することがあります。

- 土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義になっていてすぐに所有権移転登記ができない。
- 空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。
- 森林の所有者が分からず、山が荒廃している。
- 用地賠償の話があったが、相続人間で争いになった。
- 所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

トラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

【お問合せ】青森県司法書士会総合相談センター（無料相談：予約制）

相談予約受付電話 ☎ 0120-940-230

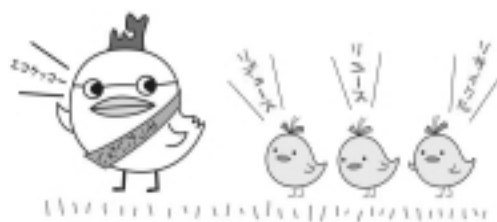
≪予約受付時間／月～金（除く祝日）10時～16時≫

青森地方法務局むつ支局（登記相談は予約制）☎ 23-3202

ごみの減量・リサイクル率向上のためにご協力をお願いします

青森県は、平成26年度実績で、県民1人1日あたりのごみ排出量が1,046g（全国ワースト3位）、リサイクル率が13.5%（全国最下位）と、ともに全国下位レベルに低迷しています。

こうした状況を踏まえて、昨年度より雑紙の資源回収強化に取り組んでいるところですが、今年度は「5つの行動の実践」を重点テーマとし、ごみ減量・リサイクル率の向上にご協力をお願いします。



がんばろう 3つのRでエコケッコー

もったいない・あおもり県民運動キャラクター「エココー」

～ごみの減量とリサイクル率向上のために～

- 一 マイバッグの活用や詰め替え商品の購入など、環境にやさしい買い物に協力しよう。
- 一 紙ごみの分別を増やし、^{ざつがみ}雑紙（その他紙）の資源回収に協力しよう。
- 一 生ごみの水切りを徹底し、食品ロスの削減を心がけよう。
- 一 衣類のリユース・リサイクルに協力しよう。
- 一 集団回収やスーパーなどの店頭回収等を上手に利用しよう。

『赤十字活動を支えるのは“あなた”です』

青森県支部の平成27年度の社資募集実績額は、1億9618万3329円となりました。前年度に比べると、3.2%の増収となっており、赤十字社員のみなさまのご支援に心より感謝申し上げます。

平成28年度の青森県支部の予算額は、災害発生時に超急性期の医療救護活動を行うDMATチームの養成や地区区分（市町村）への災害救援車両「博愛号」などの配備を行うほか、県内455の青少年赤十字加盟校（施設）を対象に「防災教育プログラム」事業を推進するなど、「いのちと健康を守る」を重視した事業計画に基づき予算編成を行った結果、2億2974万7000円となりました。青森県支部では、今年4月に発生し甚大な被害をもたらした「熊本地震」の被災者を支援するため医療救護班を派遣するなどの災害救護活動を展開しており、これら活動を行うための財源は赤十字社員のみなさまから寄せられる社資（社費・寄付金）であり、青森県支部の活動費のおよそ9割が社資によってまかなわれています。住民のみなさまには、ひとりでも多く赤十字社員に加入していただき、社資募集にご協力くださるようお願い致します。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部組織振興課 ☎017-722-2011

インターネット公売のお知らせ

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）をご覧ください。地域県民局県税部までお問合わせください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

平成28年度から国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準が変わります

国民健康保険法施行令と地方税法施行令の一部の改正により、平成28年4月1日から施行されたことに伴い、平成28年度から国民健康保険税の賦課限度額と軽減基準が変わります。

なお、国民健康保険加入のみなさんの保険税額は、7月上旬に発送する納税通知書でお知らせします。

◎国保税の税率と賦課限度額

賦課区分(対象者)		税率改定		
		平成27年度	平成28年度	増減
		(改正前)	(改正後)	
医療保険分 国保に加入するすべての方 0～74歳	所得割率	9.8%	9.8%	変更なし
	均等割	18,000円	18,000円	変更なし
	平等割	38,400円	38,400円	変更なし
	賦課限度額	520,000円	540,000円	20,000円
後期高齢者支援金分 国保に加入するすべての方 0～74歳	所得割率	3.2%	3.2%	変更なし
	均等割	12,000円	12,000円	変更なし
	賦課限度額	170,000円	190,000円	20,000円
介護納付金分 国保に加入する 40～64歳	所得割率	3.0%	3.0%	変更なし
	均等割	13,200円	13,200円	変更なし
	賦課限度額	160,000円	160,000円	変更なし
賦課限度額合計		850,000円	890,000円	40,000円

※ 賦課限度額とは、1世帯における国民健康保険税の上限額のことです。

◎低所得世帯への軽減制度の拡充

低所得者世帯に対する国民健康保険税の軽減制度について、軽減判定の基準となる所得基準額の算定方法が下表のとおり変更となります。

世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。世帯主の所得は、国民健康保険に加入・未加入にかかわらず、所得判定の対象になります。

※ 軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。

軽減の割合	所得基準額	
7割軽減	33万円以下の世帯(改正なし)	
5割軽減	改正前	33万円+(26万円×被保険者数)以下の世帯
	改正後	33万円+(26万5千円×被保険者数)以下の世帯
2割軽減	改正前	33万円+(47万円×被保険者数)以下の世帯
	改正後	33万円+(48万円×被保険者数)以下の世帯

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：品田、金沢、大畑

国民健康保険税(第1期)、後期高齢者医療保険料(第1期)の納期は、

8月1日(月)です。忘れずに納付しましょう!

※納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係までご相談ください。

平成28年度青森県戦没者追悼式参列者募集

先の大戦において亡くなられた青森県出身戦没者の御霊を追悼し、併せて平和を祈念するため、平成28年度青森県戦没者追悼式参列者を次のとおり募集します。

1. 日 時 9月2日(月)午前10時から
2. 場 所 リンクステーションホール青森(青森市文化会館)大ホール
3. 対 象 者 戦没者の遺族
4. 募集人員 15名
5. 申込締切 7月22日(金)
6. 申 込 先 佐井村役場 住民福祉課

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：竹内

戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追討を行うとともに同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。5年を経過した方(平成22年度以前参加者)は2回目の応募ができます。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局03-3261-5521まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へご連絡ください。

＜実施地域＞

(広域地域)

- | | | |
|------------|---------------|---------------|
| ①旧満州 | ⑥東部ニューギニア(1次) | ⑪台湾・バジー海峡 |
| ②旧ソ連 | ⑦ボルネオ・マレー半島 | ⑫東部ニューギニア(2次) |
| ③西部ニューギニア | ⑧フィリピン(1次) | ⑬ミャンマー(2次) |
| ④マリアナ諸島 | ⑨ソロモン諸島 | ⑭フィリピン(2次) |
| ⑤トラック・パラオ島 | ⑩ミャンマー(1次) | ⑮中国 |

(特定地域)

- | | | |
|-----------|----------|----------------|
| ①西部ニューギニア | ②ビスマーク諸島 | ③マーシャル・ギルバート諸島 |
|-----------|----------|----------------|

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：竹内

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

【募集学生の種類】

- ◆教養学部
 - 科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
 - 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
 - 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- ◆大学院
 - 修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
 - 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

【出 願 期 間】平成28年6月15日から平成28年9月20日まで

【お問合せ】放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500
 八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

自衛官採用試験のお知らせ

種 目	受 付 期 間	試 験 日	試験会場
自衛官候補生(男)	7月1日(金)~ 9月8日(木)	9月28日(水)	大湊基地
自衛官候補生(女)		9月26日(月)	大湊基地
一般曹候補生1次		9月17日(土)	大湊基地
海上・航空自衛隊航空学生1次		9月22日(木)	大湊基地

※自衛官候補生は、3か月の教育訓練を修了後、それぞれ2等陸・海・空士に任用されます。

【受験資格】平成29年4月1日現在、18歳以上27歳未満
(航空学生：18歳以上21歳未満)

【申込先】自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所

【お問合せ】自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所 ☎22-7484

7月～9月定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 日時および開催場所

開 催 日	時 間	場 所
7月5日(火)	午後1時30分から 午後4時まで	青森県観光物産館アスパム5階 (青森市安方一丁目1-40)
8月2日(火)	午後1時30分から 午後3時30分まで	青森県労働委員会 (県庁国道側向い みどりやビル7階)
9月6日(火)	午後1時30分から 午後3時30分まで	青森県労働委員会 (県庁国道側向い みどりやビル7階)

2 対象者 県内の労働者、事業主

3 相談員 青森県労働委員会委員

※青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的な知識を持つ、公益委員(弁護士など)労働者委員(労働組合役員など)使用者委員(会社経営者など)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 費用 無料

【お問合せ】青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

新規高卒予定者の求人受理について

平成29年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の受付が6月20日(月)から始まっています。高校生の地元定着のため、早期の求人申込みをお願いします。

地域の発展のためには、地元若い人材が定着することが必要です!

早期の求人申込みが、より良い人材の確保につながります!

求人申込みの方法など、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

【お問合せ】ハローワークむつ 学卒担当 ☎22-1331

小田桐石材 仏壇屋OPEN!



仏壇モデルルーム むつ市金谷

ご連絡頂ければ、会場まで御案内いたします

木目の美しさと存在感、最高級の天然木を厳選使用
こだわりの仏壇をご準備いたしました
あなたのお気に入りの一台を、お探しいただけます



下北ジオパーク(大地の公園)を応援します!



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索

戸籍の窓口

5月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
アリア キコ フォーリー
Aria Kiko Foley ちゃん
（David さん） 古佐井
- ◎おくやみ申し上げます
池田 フミさん（進 さん） 原 田
小笠原忠雄さん（博文さん） 大佐井
鹿島 定吉さん（政喜さん） 原 田
須藤 守さん（悦子さん） 古佐井
畑野 弘子さん（明 さん） 長 後
中村ちわ子さん（新一さん） 矢 越
工藤 時夫さん（誠 さん） 川 目
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

5月31日現在

男	1,102 (-3)	計	2,197 (-4)
女	1,095 (-1)	世帯数	987 (-2)
()内は前月比			

外国人観光客を対象とした観光ガイド養成セミナー開講のお知らせ

下北地域県民局では、外国人観光客へのおもてなし力強化の一環として観光ガイド養成セミナーを開催します。第1回目のセミナーは、「株式会社はとバス」の現役ガイドをお呼びし「はとバスのおもてなしの心」というテーマでプロのガイドの心構えについてお話ししていただきます。観光ガイドのおもてなし術に興味のある方は是非お申込みください。

- 【講演】「はとバスのおもてなしの心」
【講師】株式会社はとバス 運輸部ガイド課
ガイド主任 於本 由香利 氏
【日時】7月8日(金) 13時00分～15時00分
【場所】北の防人大湊 安渡館(むつ市桜木町3番1号)
【参加料】無料(7月5日までに要参加申込み)
【申込】青森県下北地域県民局地域連携部
【お問合せ】青森県下北地域県民局地域連携部
担当：小川 ☎ 22-1195

新たな家族の誕生 ～佐井村出産祝金第1号～

村では、子育て支援のため、平成28年4月以降に出生した第3子以降の子どもの家族に祝い金を支給する取り組みを始めました。

このたび、古佐井地区の蒔田剛広さん・奈奈子さん夫婦の間に第3子となる将叶くんが誕生、佐井村出産祝金制度開始以来初となる祝い金が支給されました。

将叶くんは現在2ヶ月。兄の彪斗くんと姉の利星ちゃんはお兄ちゃんをとともかわいがるそうです。家族や地域の方々に見守られながらすくすく育っています。



お兄ちゃんに抱っこされた将叶くん
お姉ちゃんも一緒に

未来のために、みんなで投票、みんなで参加!

参議院議員通常選挙
の投票日
7月10日(日)



佐井村選挙管理委員会・佐井村明るい選挙推進協議会